

令和5年土佐清水市議会定例会9月第2回会議会議録

第11日（令和5年9月21日 木曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問  
(議案の委員会付託)

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 11人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 9人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 新谷英生君 | 2番 | 形岡弘士君 |
| 3番 | 弘田条君 | 6番 | 吉村政朗君 |
| 7番 | 作田喜秋君 | 8番 | 岡本詠君 |
| 10番 | 前田晃君 | 11番 | 浅尾公厚君 |
| 12番 | 永野裕夫君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員 2人

|    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 4番 | 武政健三君 | 5番 | 山崎誠一君 |
|----|-------|----|-------|

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 早川 聡 君 | 局長補佐 | 坂本 久恵 君 |
| 議事係長 | 山本 卓己 君 | 主 幹 | 仮谷 太志 君 |
| 主 幹 | 濱田 康平 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|         |         |        |         |
|---------|---------|--------|---------|
| 市長職務代理者 | 磯脇 堂三 君 | 会計管理者兼 | 井上 美樹 君 |
| 副市長     |         | 会計課長   |         |
| 税務課長兼   | 谷崎 清 君  | 企画財政課長 | 横山 英幸 君 |
| 固定資産評価員 |         |        |         |

|                         |         |                      |         |
|-------------------------|---------|----------------------|---------|
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長  | 東 直能 君  | 危機管理課長               | 吉永 敏之 君 |
| 消 防 長                   | 宮地 直道 君 | 消 防 副 署 長            | 長崎 誠 君  |
| 健康推進課長                  | 竹池 亮 君  | 福祉事務所長               | 岡田 哲治 君 |
| 市 民 課 長                 | 岡田 旭生 君 | まちづくり対策課長            | 中尾 吉宏 君 |
| 観光商工課長                  | 酒井 満 君  | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長 | 和泉 政彦 君 |
| 水 道 課 長                 | 山本 実 君  | じんけん課長               | 窪内 研介 君 |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長     | 畑山 正玉 君 | 教 育 長                | 岡崎 哲也 君 |
| こども未来課長                 | 中津 恵子 君 | 生涯学習課長               | 西原 貴樹 君 |
| 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 田村 五鈴 君 |                      |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（作田喜秋君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和5年土佐清水市議会定例会9月第2回会議、第11日目の会議を開きます。

この際、本日の遅刻・欠席者について御報告いたします。4番武政健三君及び5番山崎誠一君が所用のため、欠席する旨、届出がありましたので御報告いたします。

よって、会議規則第51条第4項の規定により、通告順位8番を取消しいたします。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） 皆さん、おはようございます。2番、新風会の形岡弘士でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いましての一般質問を始めさせていただきます。

その前に一言御挨拶を申し上げます。昨今、前議長の細川議長が突然の別れに当たりまして、本当に悔しい気持ちと悲しい気持ちでございます。これからたくさんの御指導をいただくつもりでおります。本当に悲しい気持ちでございます。御冥福をお祈りいたします。

さて、残暑もまだ残る季節でございますが、秋晴れの爽やかな季節を迎えました。皆様、つ

つながりなくお過ごしでしょうか。先日、清水中学校で体育祭が行われ、人数制限もなく校内に入れるということにより、応援席にはたくさんの御家族や友人の声援が響き渡り、活気があふれてとてもうれしい気持ちになりました。ただ、一方では、コロナウイルス感染症や季節外れのインフルエンザがはやっているということも聞きました。最近ではコロナウイルス感染症、そしてインフルエンザという二重感染、大変重症患者ということも聞いておりますので、やはり人混みの中ではマスク着用を心がけるようにというふうに思います。どうか、市民の皆様も夏の疲れが出る頃でございますので、くれぐれもお体には御留意ください。

それでは、これより一般質問に入らせていただきます。

本日の質問は、泥谷市政10年の歩みについてでございます。公約の実現に向けた取組の実績と成果について、副市長と教育長から詳しくお伺いをいたしたいと思っております。

これまでのほかの議員の質問と重複するところがございましたら、どうか御理解、御容赦をいただきたいと思っております。

本会議の提案理由説明の中で、副市長から、泥谷前市長のこれまでの取組について御報告がございましたが、改めて御質問をさせていただきたいと思っております。

私は、昨年8月の市議会議員選挙で初当選をし、議員として泥谷市政の取組に関わったのは僅か1年でございます。泥谷市長は10年前の平成25年に、過疎化や少子高齢化が進展し、市全体が大きく疲弊している状況であった土佐清水の現状を復興させるため、みせろ郷土（しみず）の底力をキャッチフレーズとして、市長選挙に出馬したとお聞きしております。見事3度の市長選挙で勝利し、10年にわたり市政発展に向けあらゆる取組を実施し、多大な成果も上げてきたと思っております。

また、コロナ対策では地方創生臨時交付金を効果的に活用し、健康・継続・暮らしの三つのキーワードに感染対策、経済対策、子育て世代と高齢者世帯への支援策に取り組み、市民の命と健康、暮らしを守ってまいりました。

初めに申しましたが、私が議員として泥谷市政に関わったのは最後の1年間のみで、1期目、2期目の実績や成果については知識が乏しいところがございますので、泥谷市政10年を総括して、この間における泥谷市長の功績をお伺いしてまいります。

泥谷前市長は10年間一貫して、「子どもは宝」、「若者は希望」、「お年寄り誇り」、「命を守る」、「絆は力」、この五つを基本政策として、市民の皆様と約束した公約を一つずつ誠実かつ着実に実行してきたと思っております。その基本政策ごとにお伺いしてまいります。

まず1点目でございます。「子どもは宝」についてお伺いをいたします。

この政策では今年度の取組の一つとして、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、市内の

保育園・幼稚園の保育料完全無償化事業がございますが、この分野における10年間の主な実績と成果について、教育長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

子どもは宝として、泥谷市長がまず初めに行ったのは、子供の命を守る取組です。保育園の高台移転や小学校の耐震改修など、地震・津波から子供を守る教育環境を整備する取組でありました。津波の浸水域にあった清水保育園、三崎保育園の高台移転、下川口保育園の浸水域外への移転、そして耐震改修が必要であった清水小学校の改築などを順次実施してまいりました。

また、懸案であった給食センターの建設にも着手し、平成30年度から、念願の学校給食をスタートしております。学校給食をスタートをした当時、子供たちは大変喜んで給食をいただいております。男の子は山盛り御飯を持って、たくさん喜んで食べているのを今でも覚えています。

これらの公約に掲げたハード面を、まず一つずつ着実に実施してきた一方で、ソフト事業の充実拡充にも努めてまいりました。

医療費無料化制度につきましては、中学校卒業までであったものを、県内の市の中ではいち早く高校卒業まで拡充しておりますし、新生児の紙オムツ・粉ミルク等の支援制度も新設いたしました。今年度からは、市内保育園・幼稚園の保育料等を完全無償化するなど子育て世代の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てられる環境整備に取り組んでまいりました。

また、充実した奨学資金制度では、清水高校卒業生に限りませんが、条件つきではありますが、償還金に対する助成制度を設けるなどして、若者のUターン、定住支援にも取り組んでいます。

そのほかにも、清水中学校と清水高校の連携型中高一貫教育の推進、関西学院大学との連携協定を締結し、清水高校生の指定校推薦枠を創設するなど清水高校の魅力化へ向けた取組、その推進につながるものをしっかり取組を実施してもらいました。今年度からは、小中高一貫教育の推進の取組、そういうふうに拡大もするものになってきております。

子供たちの状況で言いますと、そういうような取組が進んだおかげで、知・徳・体の知に対しては全国平均を上回る学力が土佐清水市の子供たちには今ついています。体力についても全国平均を上回る体力となっております。というふうに、成果としても着実に子供たちの中に現れてくる取組を実施していただいているところです。

このように、泥谷市政10年間の「子どもは宝」の取組については、子育て・教育環境の充実はもとより、故郷土佐清水市を誇りに思う豊かな人間性を育むことができたんじゃないかな

というふうにも考えています。ジョン万スピリットを持った心豊かな人づくりにつながり、これからも地域に貢献する子供たちを育成できたのではないかというふうにも考えているところ
です。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） 教育長、ありがとうございました。命という根幹のもと、高台移転の
施策や、一応私も現在子育て中でございまして、充実した奨学金制度や高校卒業までの医療費
無料化など、そして粉ミルクとか子育て世代にとっては本当に大変ありがたく、有効な支援策
であると思っております。

ハード整備だけではなく、ソフト事業とかそういったものにも力を入れて子育て環境を充実
してきたことがよく分かりました。泥谷前市長が言うとおりの、私も将来を担う子供たちは本当
に地域の宝であると思っております。そういった意味で次の市長にも、泥谷前市長が築き上げ
てきた子育て環境の維持・継続、そしてさらなる拡充を願うところでございます。

教育長、ありがとうございました。

次に、「若者は希望」についてお伺いをいたしたいと思えます。

この政策では、これまで本市の経済を支えてきた観光業や水産業などの基幹産業の復興に関
わる取組を実施してきたと思っておりますが、この分野における10年間の主な実績と成果に
ついて、副市長にお伺いをいたします

○議長（作田喜秋君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

泥谷市長は、市職員の時から、土佐食の発展や元気プロジェクトの創設など、中心となって
取組を進めてきたことから、市長就任後においても、本市の経済を支えてきた基幹産業の復興
への思いはひとしおであったと思っております。その思いを込めて多くの事業を実施してまい
りました。その中でもメジカ産業再生プロジェクト事業は、冷凍保管庫施設や共同加工施設な
どの施設整備を行い、本市の伝統産業であり、古くから雇用と経済を支えてきた宗田節加工業
の振興を図るとともに、担い手不足の解消にも寄与するものとなりました。あわせて、漁業者
から飲食・観光を含めた各業種が連携し、メジカ加工品の販売拡大、宗田節の新たな魅力発
信・PRなどのソフト事業も実施しております。

観光業におきましては、竜串地域の再開発に全力で取り組んでまいりました。環境省による
ビジターセンターの建設や、高知県立足摺海洋館のリニューアル、株式会社スノーピークが運

営する爪白キャンプ場を整備するなど、トップセールスにより、国・県及び民間事業者の誘致を積極的に行い、その周辺も、ぐるっと竜串整備事業として、イーストパーク、ウエストパークの整備を行いました。さらに、施設の老朽化や利便性などの問題があった道の駅めじかの里土佐清水のリニューアルを行い、竜串地域における食の提供施設の課題解決にも寄与するものとなっております。また、台湾の台北城市科技大学とインターシップ協定を締結し、毎年インターン生を受け入れるなど、インバウンド観光にも取り組み、ジオパークの取組につきましても、全力で取り組んでまいりました。日本ジオパーク認定に向け、平成26年度にジオパーク推進係を創設し、翌年には推進室、その後、国立公園*ジオパーク推進課を創設するなど、取組を強力に進め、二度の認定見送りはありましたが、令和3年9月に念願の日本ジオパークの認定を受けることができました。認定後もジオパーク活動を通じ、市全体の魅力向上を図ってきたところでございます。

そのほかの取組としましては、株式会社ワールドワンの業務提携協定を締結し、土佐清水市に特化した居酒屋「土佐清水ワールド」を関西や東京で9店舗出店していただいております。食材の多くに土佐清水市産を使用しているほか、飲食だけではなく、本市のアンテナショップ機能を有し、地産外商及び観光PRなどの拠点として大きく貢献していただいているところでございます。

農業では、集落営農の取組を推進し、現在、4団体を組織化しており、担い手不足の解消などに寄与しております。林業では市産材使用住宅建築助成制度の創設のほか、森林環境譲与税を効果的に活用し、各種事業を展開してまいりました。また、コロナ対策として実施してきました地域電子通貨「めじか」につきましては、事業開始から僅か3年しか経過していませんが、利用額は総額で約20億円となっており、地域経済の活性化に大きく寄与されているものと思っております。

このように、泥谷市政10年間は、本市の基幹産業である農林漁業・観光業の復興と若者の雇用対策に積極的取り組み、本市経済に多大な成果・功績があったものと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） ありがとうございます。特に観光業や農林業、そういった面で様々な取組がなされたというふうに思いました。本市の場合は、東京などの大消費地から物すごく遠いところや、津波による大規模災害などを考えると企業誘致は期待できませんので、そういった意味でも地場産業の振興による取組、本当にいろいろなされてきたのだなというふうに思っております。本市のこの特性を生かした振興策や、本市のこの魅力向上に向けた取組を様々

行ってきたことはよく分かりました。特に地域電子通貨「めじか」につきましては、市内経済の循環に大きく私は寄与できており、全国的にも先進事例として自慢できる取組ではないかというふうに思っております。

とにかく、泥谷市政では、たくさんの地域のことを考えて、農業・観光面に強く政策として取り組んでこられたことはよく分かりました。

次に、「お年寄りほ誇り」についてお伺いをいたします。

この政策では、高齢者対策のほか、中山間地域対策に関わる取組が行われてきたと思っております。この分野における10年間の主な実績と成果について、副市長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

本市は、過疎・少子高齢化の急速な進展により、高齢化率は、8月末現在で51.4%となっております。高齢者の健康寿命延伸のための取組支援策として、地域で開かれているサロンなど、高齢者の集いの場などに活用されている地区集会所等の耐震補強や改修を行う介護予防拠点施設整備事業は、これまで市内全域で32か所の整備を行い、介護予防・フレイル予防の拠点として、各地域で活用されております。また、高齢化に伴い、増加する認知症の施策として、認知症高齢者見守り支援員を養成し、地域で見守り支援を行うほか、地域住民同士で支え合うボランティアを育成し、ごみ出し支援など高齢者のニーズに対応した仕組みづくりも行っておりました。

喫緊の課題であります介護・医療現場における人材不足・人材確保の取組といたしましては、事業所などに就職した際に支給する支援金制度のほか、ケアマネジャーの更新費用に対する補助や、受講料無料で受講できる介護職員初任者研修などを実施しております。加えて、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える総合相談窓口であります地域包括支援センターにつきましては、人員不足により、事業の継続が危ぶまれていましたが、本年度より市直営とし、事業を継続しております。このほかにも、聴力の低下によるひきこもりや認知機能の低下を予防するため、高齢者の補聴器購入に対する補助制度を本年度から実施しております。

このように、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち安心して住み続けられる環境づくり、仕組みづくりに取り組んできた10年であったと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） ありがとうございます。高齢者の生きがいづくりや、介護や医療現

場の人材不足を支援する取組など、本当に本市で安心して暮らしていける環境づくりに取り組んでこられたことはよく分かりました。本市が既に高齢化率が51.4%を超えておられると、これらの取組により元気なお年寄りが多く、他の市町村に比べて、介護保険料が低く抑えられていることなどが成果として現れていると思っております。

それでは次に、「命を守る」についてお伺いをいたします。

この政策は、文字どおり地震や津波から市民の命を守り、その命をつなぐ取組でございますが、私が議員になる前から公共施設等の高台移転や老朽住宅の除却が進み、町並みが少し変わったように見受けられますが、この分野における10年間の主な実績と成果について、副市長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

昨日の新谷議員から同様の質問があり、答弁が一部重複することもあるかと思っておりますが、御了承をお願いします。

防災対策を加速させ、地震・津波から市民の命を守るために、就任後直ちに危機管理課を設置するとともに、市職員全員が地区担当として参加する形で、防災懇談会を市内全域45か所で開催し、地域の方々の意見や提言を整理しながら、施策に生かしてまいりました。特に期間を限定された形で創設された緊急防災・減災事業債、いわゆる緊防債を最大限活用して、市民の命を守るために様々なハード整備にスピード感を持って取り組んでまいりました。保育園の高台移転や小学校の耐震改修、避難タワーの建設、旧町単位での防災拠点の整備、公民館の高台移転、市役所本庁舎の耐震改修、防災行政無線のデジタル化など、あらゆる災害から市民の命を守るために必要不可欠なハード整備を短期間で積極的に実施してまいりました。このことにより財政状況が悪化し、厳しく批判する声が多かった時期もありました。しかしながら、これほどのハード整備を国・県等の有利な補助制度を活用しながら、限られた財源の中で実施してきたことは、大きな成果・功績であると思っております。一時的に19%を超えていた実質公債費比率も直近の数値では16.6%まで改善されており、基金につきましても、市長就任時から総額約10億円増加しており、着実に健全財政に向かっております。

そのほかの取組といたしまして、土佐清水総合公園内に防災物資配送拠点施設とヘリポートを整備したほか、津波ハザードマップの全戸配布や、地域における防災力向上の担い手となる防災士を育成するなどのソフト面の強化も図ってまいりました。

このように、あらゆる災害から市民の命を守り、その命を次へつなぐための取組を強力に推進してきた10年であったと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） ありがとうございます。副市長の御答弁を聞いていて、以前に泥谷市政の財政批判の話があったことを、今思い起こしました。2期目の選挙の頃だったと記憶しておりますが、泥谷市政は箱物を数多く整備したために財政難に陥った。また、お金を借り過ぎて借金地獄になった、といった声をよく聞きました。私は、地震や津波から市民の命を守るためのハード整備を積極的に短期間で集中的に実施したことを高く評価します。このことによって、確かに財政状況は悪化したようですが、本会議の初日に配布された令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告書では、実質公債費比率が16.6%となっており、財政状況は改善されているのではないのでしょうか。泥谷前市長が、地震や津波から市民の命を守るためのハード整備を積極的に短期間で集中的に実施したことについては、私は逆に、短期間でよくやったなというふうに関心しておりますし、英断であったと思っております。市民の命を守り、その命を次世代へつなぐために、本当に10年間防災対策を強力に推進してきたことがよく分かりました。

最後に、「絆は力」についてお伺いをいたします。

この政策では、市民と市役所の絆を深め、活気あふれるまちづくりを目指す取組でございますが、この分野における10年間の主な実績と成果について、副市長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

本市では、集落機能の維持が困難な地域が増加してきており、その課題解決のため、高知県全体で取り組んでいるのが、集落活動センターの取組でございます。本市も、集落活動センター下川口家を設立し、旧下川口保育所を改修し、活動拠点となる直販所をオープンさせ、地域コミュニティの維持・活性化に寄与しているところでございます。また、移住の取組も推進し、泥谷市長が就任した平成25年度から昨年度までの10年間の移住実績は、328組511人となっております。また、地域活性化策の一環として地域おこし協力隊制度を導入し、これまで鳥獣対策や観光振興など19名の隊員を採用し、その多くが任期終了後も本市で定住するなど、一定の成果を上げております。

そのほかの取組としましては、公約として掲げた市内全域の光ファイバー整備を実施しております。このことにより、地理的に条件が不利な本市としまして、物理的、時間的な制約を受けず、リアルタイムの情報を得ることが可能となり、都市部との情報格差の解消・市民生活の

向上が図られてきたものと思っております。

このように、人の往来を活発にし、活気あふれるまちづくりに取り組んでまいりました。

泥谷市長は就任後7か月間、副市長が不在の中でスタートとなりました。以降、ほとんど休むこともなく公務に当たり、国等への積極的な要望活動のほか、市内各地域でのイベントなど、市民の皆様方のもとにできる限り赴き、市民の皆様にお約束した公約の実現に向け、そして何より、土佐清水市の発展に向け、全力で職務を遂行してまいりました。その結果、数多くの実績と成果を残してくれたものと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） ありがとうございます。高知県での集落活動生活ということで、移住促進に取り組んでこられたというお話がよく分かりました。そして、市内全域の光ファイバーの整備が取り組まれ、活気あふれるまちづくりに向けて、それが成果として現れていると感じました。

副市長、御答弁ありがとうございました。磯脇副市長におかれましても、この間、泥谷前市長の補佐役として、また、今年の2月から半年以上、市長の職務代理者として大変だったと思っております。まだ副市長の任務、そして職務代理は続きますが、引き続きどうかよろしくお願いをいたします。

泥谷市政10年の実績と成果について、副市長と教育長から御答弁をいただきましたが、本当に数多くの実績、そして多大な成果がありました。この10年間の取組に改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

泥谷前市長の任期中での突然の辞職ということで、私も含め市民は大変驚き、そして今後の市政を思うと不安になるところがございますが、泥谷前市長御本人が一番悔しく無念であるとお察しいたします。特に来年は土佐清水市制70周年の記念の年に当たり、思い入れも強く、様々なプランやビジョンを描いていたと思います。その思いを、我々議員も一丸となって執行部とともに、市制70周年及び次の70年に向けて取り組む所存でございます。

泥谷前市長、どうか今後は御自身のために治療に専念していただきたいと思っております。一市民として市政発展を見守りながら、御家族との時間を大切に過ごし、どうか無理なさらずお体を御自愛ください。これまで土佐清水市発展のために並々ならぬ御尽力をいただきましてありがとうございました。10年間本当にお疲れさまでございました。

以上で、私からの泥谷市政10年の歩みについての一般質問を終わらせていただきます。

○議長（作田喜秋君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

先に、一般質問に関連して、8番、岡本詠君より、資料を配付したい旨申出がありましたので、これを許可し、事前に配付をいたしております。なお、タブレットへは、「議会＞定例会＞令和5年9月第2回会議＞その他資料＞議員配布資料フォルダ内」に資料をアップロードしておりますので、よろしくお願いいたします。

8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） おはようございます。会派市民のこえの岡本詠です。

質問に入る前に、泥谷市長へ一言を述べさせていただきたいと思います。

任期途中でその職を辞するという事を自らの口で発表するという事は、本当に断腸の思いだったろうかと、全員協議会で、私たちに報告された泥谷市長のその姿を見て察しました。

私はこれまで、泥谷市長が提案した議案については、そのほとんどを賛同し、認めてきました。しかし、この一般質問の場では、私は市民の代表であり、市民の負託を受けた議員として、市民にとってどうなのか、その判断に基づき、泥谷市長とは数々論争を重ねてまいりました。その是非については市民の判断に委ねることになりますが、一つだけ私の中ではっきりと言えることがあります。それは、泥谷市長、あなたの存在がなければ私の議員としての成長はなかったと言えることです。その点については本当に感謝申し上げます。10年間本当にありがとうございました。そして、御苦労さまでした。

病状も心配するところではございますが、一日でも早く回復して、これからはその肩の荷を下ろして、自分の時間を有意義に過ごしてほしいと願っています。もしも私がこの先、これからもこの市政の場で活躍する、していくことができたならば、そのときは私の姿を見て、岡本にやられたじゃなしに、岡本も成長したなあと思っていただけるよう、これからも精進していきます。

それでは、今回もこれまで同様、市民生活の向上と市政発展の一助となりますよう、その思いを込めて質問をいたします。

それでは通告に従い、質問に入ります。なお、今回質問に出てくる土佐清水市個人情報保護条例とは、事案発生時の法令を指しますので、本年4月に改正された個人情報保護法と混同されないようお願いをいたします。

まず一つ目に、ハラスメント事案について。

今回のセクハラ事案の対応方法に関して、こども未来課長にお伺いをいたします。定例教育委員会に今回のセクハラ事案を最初に報告したのはいつですか。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

令和5年6月定例教育委員会で報告をしました。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） 6月の定例教育委員会で報告したと。それは6月何日になりますか、日付は。

○議長（作田喜秋君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

ちょっと今、日にちをはっきり覚えてないんですけども、第4火曜日に定例教育委員会をするようになっていきますので、二十何日かだったと記憶しております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） 第4火曜日って言ってたっけ。20日以降だということですよ。ということは、今回のセクハラ事案について、6月12日には新聞で報道されたんですよ。だから、新聞報道以降に定例教育委員会に報告をされたと。教育委員は新聞を見るまで知らなくて、新聞で初めてセクハラ事案を知ったということになりますね、課長。

○議長（作田喜秋君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） 分かりました。

じゃあ次に、定例教育委員会というものは月に1回、毎月開催しているのでしょうか、課長。

○議長（作田喜秋君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

先ほど答弁しましたように、定例教育委員会は毎月1回、第4火曜日に開催をしております。以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） 次行きますよ。

例えば、議会のように急いで審議することや報告する必要があるときには、臨時的に臨時教育委員会も開催していますか、課長。

○議長（作田喜秋君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

臨時教育委員会は、教育長が必要と認めたとき、または二人以上の委員から会議に付すべき事件を示して、請求があったときに開催することとなっています。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） 教育長が、一つ目、開催を認めたときということですね。

次行きますよ。

実際に、今年の1月からセクハラ事案を初めて報告するまでに、1月から6月20日以降までに、定例・臨時、全部で何回教育委員会を開催しているのか、お願いいたします。

○議長（作田喜秋君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

1月から5月まで毎月1回の定例教育委員会を、3月に2回臨時教育委員会を開催し、合計7回開催しております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） 定例が5回で臨時が2回ということで、じゃあ、次行きます。

教育委員会としての組織的な対応ができていたのかということで、7月19日開催の全員協議会の中で、セクハラ事案の一連の経過の報告があり、その際、私の質問に対する答弁では、今回のセクハラ事案の対応については、教育長とこども未来課長の二人だけで対応しており、課長以外のこども未来課の課員には知らせずに、対応もさせていなかったということでしたが、課長、これで間違いはないでしょうか。

○議長（作田喜秋君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） そしたら、今回の質問をするに当たって、事前に課長と打合せを先週したときに、教育委員会としての組織的な対応ができていたのかは課長に聞きますと通告すると、教育委員会というのは、教育長と教育委員のことであり、私は答弁できないと言われてました。教育委員会事務局やったら課長が答弁できる、私が答弁できるということでした。私としては、一般的に教育委員会といえば事務局も含めて、市教委とか、教育委員会とか呼ぶものだと思っていたのですが、課長がそう言われましたので、教育委員会の対応は教育長に、教育委員会事務局の対応は課長に質問しますとしておりました。

ただ、教育委員会のほうについては、昨日、前田議員の質問のときに一定説明がありましたので割愛したいと思います。ですので、教育委員会事務局として、組織的な対応ができていたのか、ここをお伺いをしたいということで今から質問をしますよ。組織的な対応ができていたのか。

まず、市の教育委員会のガイドラインでは、問題が解決しない場合には、市教委に報告することになっていますが、それを報告せずに教育長と課長、当事者の間で処理を進めていたということです。被害者が大変な思いをしていたにもかかわらず、ガイドラインに沿って市教委に報告することなく、県のほうには教育長が話をしていたということです。その間に、12月に入って被害女性が突発性難聴を発症して、病気になって休み始めたということです。ですから、この事案の大きな原因というのは、加害者がセクハラをしたというのはもちろんのことですが、それを防ぐためのガイドラインがありながら、セクハラ事案があったということを把握していたにもかかわらず、新聞に書かれていたように無視込んでいたと思われてもおかしくないような対応、不適切な対応と言わざるを得ないと思います。

それから、組織に対して絶望したと、そういった被害者のコメントも書かれていました。教育委員会のトップとして教育長、事務方のトップとしてこども未来課長が被害女性に対して本当に寄り添った対応ができていたのかなと疑問に思うわけです。被害者の女性の方の人生と意思を守ってあげられなかった。逆に言えば、組織に絶望したと言われるような対応をしていたということは、その女性の意思を踏みにじったというふうなことだと思いますので、責任は極めて重いと言われても仕方ないと思います。

一般質問するに当たって、事前に議会事務局に全員協議会の議事録を開示請求してコピーをいただきました。先ほど議長が配付した、そのことです。私は7月19日の全員協議会の中で、教育長と課長にこのように質問をしていました。ちょっと議事録の下の方になりますけど、一番聞きたいのは、教育長と担当課の課長としての対応が被害女性を救うための対応に本当になっていたのか、このように聞きました。すると課長はこのように答弁をしています。私としましては、12月5日だったと思いますが、報告書を上げなければいけないということを知り、県にすぐ報告を上げるようにして、教育委員会事務局としましては、先ほど岡本議員が言われましたように、市の教育委員会のほうに、このときは急ぎということでしたので、教育委員会に諮らず、教育長決裁という形で県に報告書を上げましたが、市の教育委員会のほうに、その後の定例の教育委員会でもちゃんと報告をする必要があった、それを失念していたことは私としては本当に、それを隠蔽していたと言われるとちょっと悲しいですけども、それは自分の仕事としてやってきたことができていなかったと反省をしております。その被害者の方に対しても、県に報告した後、県と元教頭との間のでんまつ書のやり取りの間に入っててんまつ書のやり取りをしておりましたが、結果こういう形でてんまつ書の仕上がりが遅くなり、講師の方には長いことつらい意思をさせてしまったということは、その部分でも私にも責任があると感じております、と答弁をしています。

このときに課長が言っている失念というのは、12月の定例教育委員会に報告するのを失念していて、例えばよ、1月の定例教育委員会に報告した、そういう話なら分かるんですけど、そうではなくて、1月、2月、3月、4月、5月、もっと言えば、さっき言った臨時教育委員会を開いてでも報告しようと思えばいつでも報告できたはずなんです。ですけど、実際は6月、第4の火曜日って言ったっけ、20日以降になるまで報告していないと、半年間も放ったらかしてたわけですね。だから失念ではなくて、ガイドラインを理解していなかったのか、またはガイドラインの存在を知らなかったのか、そんなふうにも思えます。

先ほども確認しましたが、今回のセクハラの対応は教育長とこども未来課長の二人だけで対応しているということでした。教育委員会事務局として、組織的な対応というものはできていたのでしょうか、課長。

○議長（作田喜秋君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） 教育委員会事務局としての組織的な対応という御質問ですが、教育委員会の開催とかに関してとか、そういう教員の人事に関する事とか、そういうことは課長である私が担当となっております。その中で、教育委員会事務局の担当のほかの職員に全てのことをお話をして事務を進めていくという形ではありませんので、どうしても私だけしか知らない、人事のこととかですよね、人事に関する評価のこととか、そういうこととかどうしても私だけということはありません。教育委員会事務局としては私が担当でしたので、今回のことを教育長から12月5日に聞き、県のほうにすぐ報告を上げたということですので、隠蔽をしていたとか隠していたとかということではありません。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） セクハラ事案に対して、教育委員会事務局として組織的な対応ができていたのかどうかを聞いているんですよ、この事案に対して。人事がどうこうじゃなくて。まあいいですよ、そういう答弁で。そういう答弁をしたということで。組織的な対応はできていないと判断されると思います。

次に、教育長にお伺いをいたします。

責任の所在に関してということで、7月19日の全員協議会における二人の話では、教育長も課長も責任を感じているということでありましたが、どのように責任を果たすのか、この部分についても一定、昨日の前田議員のやり取りの中で説明がありましたので割愛したいと思いますけど、2点だけ聞きたいと思います。

7月19日の全員協議会では、教育長は、当時入院中の泥谷市長が戻ってから自らの処分について市長に相談して決めるということでしたが、その後、泥谷市長が辞職されて今の経過になってるんですけど、どうなったのかということをお伺いします。

○議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えをいたします。

少し時間をいただいて、組織的などというところも私の責任の部分があるので、そこも答弁させていただきたいというふうに思っています。

教育委員会事務局として、教育委員会として組織的な対応ができなかった、これは結論から言うと、できていません。というのは、昨日の答弁でもお答えさせていただきましたけど、

8月の段階で相談があったときに、組織的な対応、適切な対応や県教委への報告ができていたら、市教委での協議がなされていたら、処分につなげることができて守れたかもしれない、被害者を。そういうふうに今考えると思っているところなんです。当時のことについては、昨日も言いましたけど、私自身の教育長としてのありように関わるところにもなるかとは思いますが、日頃から校長とはよく話をするようにしております。直接校長から相談を受けるというような事案というのはよくあるんです。よくあります。だから、そのような相談の中で対応するときに、指示とか改善策というのはすぐ協議をして、すぐ対応するというような状況が教育長になってからもあったわけです。これはもう校長のときもそうだし、教頭のときもそうなんです。ずっと教職の中では対応を早くするというのが原則ですので、そうやってやっていくということをやっておりました。そのような対応というのが、実際にはこの市役所の中では組織的な対応にならなかったというふうに思っているところがあります。校長と話が完結するような相談の場合は、事務局へは一切話はしない。やっぱり校長と私の中で進めていく。今回の場合も当時そのような状況に当初ありましたので、被害者の意向に寄り添って対応したつもりではありますけど、適切な対応になっていなかった、適切に事務局に指示を行っていなかったということについて言うと、それは私の組織マネジメントの弱さが組織対応につながってなかったということだと考えているんです。このことというのは本当に重く受け止めていますので、責任を果たさなければいけないというのは前から言っていたとおりです。

岡本議員の指摘どおり、本当に組織的な対応ができていませんので、組織的な対応ができるようなガイドラインをきちっとつくることであったり、今9月会議でハラスメントの質問については出るだろうというふうに思っておりましたので、その対応についても丁寧にお答えさせていただくことは必要だと。最後まで他の機関からも質問事項が出ておりますので、この件については、そのヒアリング等にも最後まで対応させていただきたいというふうにも思っております。このようなことというのは二度と起こしたくないハラスメント事案ですので、昨日も言いましたけど、学校組織風土の改善につながる啓発であったりとか、当然のことながら、教育委員会事務局の組織マネジメントの意識の改善、そういうものも合わせて責任を果たしていくということをしていきたいというふうに思っています。

私自身への処分については、泥谷市長と相談して、泥谷市長は、俺がおる間は辞めずに続けてくれよというような話もあったんです。それを基にして、8月の定例教育委員会では、私自身の処分をどうするのかということも協議をして、教育委員の皆さんからは、減給処分が妥当なんではないかというような御意見もいただきました。というのは、県費負担教職員の処分に関して、市町村教育長の処分をしたという例はこれまでにないということ聞き取りの中で聞いておりますので、私が前例になるという部分になりますので、そういう処分についても減給

処分が妥当なのではないかというようなことを教育委員会の中では話をして、それを市長に意見具申をするというようなことをしようという流れでいたんです。

その後、市長がこういう状況になりましたので、私としては、そういう意見がありましたけど、9月28日の定例教育委員会に辞職届を提出するようにしています。教育委員の皆さんに同意をまずはいただく、そういうような準備をしているところです。教育長の辞職については、市長の同意も必要ですので、新市長が就任した後に、10月中に辞職届を新市長に提出をしたいというふうに考えています。新市長から同意がいただけましたら、直にでも辞職をして、この件についてのけじめも自分なりにつけていきたいというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） 最後まで対応していただけるということで、私はそこを期待していたんですけど、今聞くと、10月の後半で辞職をされるということですか。そうですか。

途中ちょっと気になったんですけど、泥谷市長が復帰されて、そのときは市長本人が帰ってきたから、自分がおるうちは続けてくれと、その方向だったということですよ。市長が9月5日に辞職されて、その後、また急に変わったような印象だったんですけど、辞職されるというのはそれはもうしょうがないんですけど、ちょっと一つ確認させてもらいたいのは、辞職する理由として、このセクハラ事案の責任を取って辞めるのか、泥谷市長がもう辞職されたからついて辞めるのか、どっちかだけちょっと教えてもらえますか。

○議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） 当初より、私の管理監督責任があるということで、自分自身には厳しい処分をしなければいけないというふうなことを全員協議会の中でも言わせていただきましたし、総務文教常任委員会の中でも言わせていただいております。本当にこのセクハラ事件については大きな問題になっておりますので、その責任を私自身もすごく重く受け止めておるところなんです。だから、市長には辞職をとという願いをしようというふうな思いを持っていたというのは事実なんです。思いを持っていた。市長が慰留されようが辞職するというようなことを思っていたのは事実です。ただ、多くの方々から、辞めずにというような声もいただきましたし、議員の皆さんの中にもそういう声をいただいた方もおりますので、若干責任の果たし方というものについては、残って改善をしていくというような責任の果たし方というのにも必要なのかなというふうにも思いましたが、もともとこのところで言うと、そういう責任の取り方というのはしていかなければいけないんじゃないかなというふうに考えたところです。ただ、

同意がいりますので、市長の。市長の同意が得られたら、そういうふうにすぐしたいと思っています。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。
(8番 岡本 詠君発言席)

○8番（岡本 詠君） 分かりました。
もう一点聞きます。

こども未来課長に対する何らかの処分というのは考えているのでしょうか、教育長。

○議長（作田喜秋君） 教育長。
(教育長 岡崎哲也君自席)

○教育長（岡崎哲也君） 事務局に対する指示とかそういうことについては、私が責任を持っているところなんです。教育委員会開くにしても、内容をどうするかということについても、私の責任の中で教育委員会というのは開かれていますので、その事務局側への指示というのを私自身が適切に指示をしていなかったためのこういう結果になっているということです。処分については考えていません。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。
(8番 岡本 詠君発言席)

○8番（岡本 詠君） さっき読み上げた議事録の中でも、課長は、自分に責任があると感じていると言われていましたので、あと失念していたことも挙げましたが、なかなかその責任は重いんじゃないかと思えますけどね。取りあえず、教育長は処分する考えはないということですね。分かりました。

じゃあ、次行きます。

清水小学校の子供たちや保護者、先生方に対してどう思っているかということです。こども未来課長に聞きます。

課長の話では、長い期間教育委員会に報告することを失念していて、6月20日以降に初めて報告したのが、ただ、本年4月には元教頭は清水小学校6年生のクラス担任として配属をされています。その後、結果的に年度途中で担任がいなくなって、先生がいなくなって、そのクラスの子供たちは担任の先生に対する信頼を、信頼していた先生が急におらんになって、そういった子供が思う信頼を裏切られたと、信頼していた先生がそのような事件を起こして、大きなショックを受けたということです。課長が自分の仕事をしっかりしていたらこういったことが防げたのではないかと私は思うのですが、課長は清水小学校の子供たちや保護者、先生方に対してどう思っていますか。

○議長（作田喜秋君） こども未来課長。

(こども未来課長 中津恵子君自席)

○こども未来課長(中津恵子君) お答えいたします。

議員は、全員協議会において私に対して不適切な対応をしたことへの責任について質問をされました。教育委員会事務局として、セクハラ事案が発生し県教委に報告したにもかかわらず、市教委に報告することが大変遅くなったことを事務局職員として教育委員会担当として責任があるとお答えさせていただきました。

1 2月5日の時点で校長より報告書が提出され、翌日には、教育長の指示により、県教委に報告を上げたことは、ガイドラインには沿っておりませんでした。土佐清水市教育委員会教育長事務委任規則第3条で、急施を必要とする事項については委員会に代わって教育長が処理することもできると規定されていますので、少しでも早く県教委に報告をしたことは、被害者のことやその後の県教委とのやり取り等から考えると適切な判断であったと私は思っております。

ただ、その後の市教委への報告について、県教委に報告したことで、すぐセクハラ事案への対応が始まりましたので、一定県教委の方向性が出てから市教委へ報告することとし、その後、県の指示に従っててんまつ書の対応をしておりましたが、教諭からの虚偽の報告や言動について新たな事案が再三判明したため、修正に修正を重ね、結果的にてんまつ書の仕上がりが遅くなり、市教委への報告が大変遅くなってしまいました。途中経過を含め市教委に報告をすればよかったとは今では思っております。

教育長の指示により、県教委に報告を上げ、その後のてんまつ書等の事務処理についてはできる限り迅速な対応をしたものの、これまで答弁させていただきましたとおり、県教委へ提出する当該教諭のてんまつ書作成に日数を要したことにより県教委による処分が遅くなったものであり、市教委への報告が遅くなったことが原因で教諭の処分が遅くなったのではないと認識しております。

清水小学校の子供たちや保護者、先生方に対してどういうふうにいるかということについてお答えいたします。

7月12日付で当該教諭の懲戒免職処分を受け、7月14日に清水小学校で説明会を行いました。その中では、保護者より厳しい意見や要望が出され、不安な思いや大人への不信感を強く持った子供たちもいたことが感じられました。県の教職員の人事に関することは、こども未来課長として力の及ぶところではありませんが、市の教育行政に携わる課長として、大変申し訳ない気持ちでいっぱいです。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 8番、岡本 詠君。

(8 番 岡本 詠君発言席)

○ 8 番 (岡本 詠君) 先ほど言いましたけど、1 2 月に失念してたんですよね、市教委に報告するのを。それって前の答弁から言うと、教育長の専決で県のほうに上げた。教育委員会教育長事務規定でしたっけ、その中の条文といたしますか、今挙げられて、それができると。だったらその後よね。市教委にその旨報告せないかんでしょ。それを忘れてたってことでしょ、報告を。ちゃんと書いているように、事務規定の中にあるじゃない、その下に。そういうことまでちゃんと認めないといかんですよ。

課長はちょっと勘違いしてるかも分らんけど、自分の対応で元教頭の処分が遅れたのは、自分の責任ではないということ言ってるんだと思います、今ね。でも、被害女性は新聞の取材に対してよ、セクハラを繰り返すような反省のない教員を教壇に立たせ続けたと、教育機関がそのおかしさに気づいていないことが怖いとコメントしているわけですよ。被害女性のコメント、教育機関がそのおかしさに気づいていないことが怖いと言ったのが、今の答弁聞いていたらそのままなんですよ、本当に。だから、事の重大さが本当に分かってるのかなと思うんですよね。

それから県教委が、県議会の総務委員会に元教頭を懲戒免職としたことを報告したことが掲載された新聞記事の中では、委員からの、県教委の一番の責任は教壇に立たせ続けたことだとの発言に対し、県教委は、職場から離すかどうかは市町村教委の判断だと答弁しているようです。つまり元教頭を学校現場から外すかどうかは、土佐清水市の教育委員会が判断しなければならない、いけないというか、しなければいけないことのようにです。

ただ、市の教育委員会が初めてセクハラ事案の報告を受けたのは、今年の6月20日以降でしょう。だから、そういう状態だと、市の教育委員も何か言いたいことがあってももう手後れというか、報告が遅過ぎて半年も放ったらかしてるわけですから、報告が遅過ぎてどうしようもないですよ。適切な処理を提案しようにも手後れということ。もしも課長がもっと早く、1 2 月に失念してたと言うならば、せめて1月、それで2月でも3月でも、4月になるまでに何回も報告する機会があったんですよ。だから4月、もっと言うと人事教育委員会もいつでも開けるわけでしょ。だから報告しておけば、4月の清水小への配属される手前の段階で、セクハラを繰り返すような元教頭を学校現場から外すという判断につながった可能性が絶対あると思うんですよ。そうすると、本年4月の清水小学校への配属というのにもならなかったのではないのでしょうか。たとえ懲戒免職という処分が下されていない状況であっても、セクハラを繰り返していること、その行為によって被害女性は病気になり、仕事を休み辞職したことなどを市の教育委員会に途中経過報告という形ででも報告をしていれば、そういった人間を学校現場におらすわけにはいかんという市教委の判断になったのではないのでしょうか。実際に7月

12日に県から懲戒免職の処分を受ける前の一定期間は、元教頭は学校現場から外されて市教委付になっていましたよね。それと同じ対応を本年7月前にすることができた可能性があるのではないかと。そうだったとしたら、清水小学校の子供たちにつらい思いをさせることはなかったのではないかと私はと思いますが、理解できますかこの話、課長どうですか。

○議長（作田喜秋君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） 議員のおっしゃるお話、理解ができますかということは理解はできます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） 理解した上で、自分のせいではないと言い張るんですか、課長。

○議長（作田喜秋君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） 確かに市の教育委員会に報告を遅れたこと、それは本当に私の責任だとは思っておりますが、県の職員に関する人事について私の力は及びませんし、それを報告をしていたことでどうなったかということ、今の岡本議員のおっしゃることももしかしたらそうだったのかもしれないということは理解できますが、ですから、私も本当に子を持つ親ですので、講師の方のつらい思い、きっと長いことつらかったんだろうなという思いも感じられましたので、自分も全て責任がないとは考えておりません。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） さっき言いましたよね、県教委側は、職場から外すかどうかは市教委の判断だと言っているんですよ。だから、ここへきてまた人事は県の担当だからどうのこうのというのはもう聞き苦しいのでやめたほうがいいと思いますよ。

次に、教育長にお伺いします。ちょっと簡潔に。市町村立学校におけるハラスメント事案等への対応マニュアルに基づき、県に報告した事案はあるかどうか、もしあればその概要を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） その前に、学校現場から外すかどうかということについては、教育

長の判断です。昨年度の段階で、それを県教委と協議して外すという判断をするのは私の判断で外すということになります。だからそこについては、課長はその外すか外さないかの判断にはならないということなんです。だから、責任は私にあるということです。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） だから、課長が市教委に報告することを失念してたわけじゃないですか。教育長の判断まで教育委員会としての対応ができない状況になっていたわけですよ。だから、教育長が今の外すかどうかの判断というのは分かるんですよ。そこに報告するのを失念していたということですから、そのことを言っています。

取りあえず、どうぞ。

○議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） 失念というか、協議する事案について上げるかどうかということについては、こういうことを今回の定例ではやりますという内容項目について、私が決めた話を持っていくんです。指示をするんです。だからそういうところで、県費負担教職員の処分に関して市教育委員会に上げるとき、上げるときですよ、そのときにどういうときに上げるのかということも1回調べてもらったことがあるんです。そのときに、処分がきちっと出た上で上げるというようなことに、教育委員会のほうに報告するというような形になっていたので、そういうこともあって、じゃあまだ経過途中なので全てが詳細に分かってない段階で上げるわけにはいかんねということも協議したことはあるんです、一度。2月だったと思いますけど、2月頃に上げなかったんです、結果的には。結果的には上げずに協議をしなかったということです。

そういうことがあり、長く、そこから後がいろんなことが、虚偽の報告であったり、新たなことが出たりということでも延び延びになってしまったので、揺れ動いて遅くなったというのはあるんです。それを新聞社のほうが先に出しましたので、出たものを説明しないというわけにはいきませんので、説明させていただいたということです。それが6月の話です。そういうようなことになっているのは事実なんです。申し訳ない。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） だから、ちょっと捉えた方が分かってないんじゃないかと思えますけど、さっきの教育長の事務分掌規程では教育長の専決が認められていて、それで県に上げたんですよ。上げた後にはその詳細を、てんまつを教育委員会に報告するってなっているじゃないですか。それを失念していたんでしょう、まず。だからその時点で、教育委員会に下ろして

たら、1月でも2月でもいいですよ、12月に忘れてるんですから、1月にやっていたら4月の配属はなかったんじゃないかって。ということは、清水小6年生のそういった今の心の傷というのは防げたんじゃないかということなんです。それだけで、もうこの件いいですよ、そこだけ言っときますんで。

取りあえずあったかどうかと、概要だけもう簡単をお願いします。

○議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） 7月以降2件ありました。2件とも県費負担教職員と市会計年度任用職員の事案です。

1件目は、市会計年度任用職員がセクハラじゃないのかというようなことを他者に相談して、その相談を受けた者が市教委に相談に来たという件が1件です。県の新しい対応マニュアルに基づいて、学校教育係長、課長補佐、指導主事が聞き取りをして、様式1号・2号というのがありますので、様式1号・2号を作成し、県教委へ報告。市教育委員会でも7月の定例教育委員会で協議。8月の臨時教育委員会、8月の定例教育委員会で協議し、不適切な言動ではあるが、セクハラということは認められないのではないかと。県教委の弁護士のほうからも法的な見解があって、措置は適当であるという回答をいただきました。これについてもセクハラとは言えないのではないかとということでした。臨時教育委員会を開催して、措置の同意を得て、加害者に対して文書による嚴重注意を行ったということです。救済措置については、市会計年度任用職員ですので、配置換えを希望したら、働きたいという意思がありましたので、配置換えをして現在他校で勤務をしているということです。

もう1件についても、2件目についてはパワハラではないかという相談が校長にあって、対応マニュアルに基づき、様式に記載をしてもらって報告をしていただいている件があります。これについても県教委に報告して、市教委でも報告・協議をいたしました。この件については、市教委ではパワハラの認定はしにくいのではないかという意見がありました。休み中に何度も学校長から確認をしてもらいましたが、被害者側が、言いたいことは十分言えたので、これからも現在校で勤務をしたいというような要望がありましたので、同一校で勤務をしています。

これらの事案については県教委にも報告しておりますし、県教委からの指示もあり、定期的な聞き取り、不安などがないかどうかの確認をするようにというふうな指示も受けているところです。こういうふうに、また、加害者側へは校長より再度の指導を行うようなことをしたところではあります。

この2件が7月以降に市内で起こっています。ハラスメントに関しては言いやすくなっているという部分は私自身はいいことじゃないかなというふうには思っています。いろんな弱い立

場の者が訴えることができる、訴えを拾ってきちっと対応していくことができるようになってきたというのは、私自身はいいことじゃないかなというふうに思っています。認定は両方ともされていないということでもありますけど、訴えはできるという、訴えを基に対応していくということができたということと言うと、いいんじゃないかなというふうには思っているところです。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） 答弁によると、例のハラスメント事案以外にも今年度にまだあったということですね。前田議員の質問で、今後の再発防止に向けての考えも聞きましたので、今後二度とこういう事案が発生しないよう、また、起こった場合は適切に対応するよう、健全な教育現場となるよう、何より子供たちの教育環境を最優先に考えて職務に当たっていただくことを要請いたします。

次に、ちょっと順番変わりました、海ギャラテラスの指定管理業務についてお願いいたします。どうしよう、時間がないからね。

調査した結果、副市長どうでしたか。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 一昨日の岡本議員の質疑の後、岡本議員から示されましたメール、それからLINEについて、その後、担当職員がA氏に面談しまして、その事実については確認しております。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） 事実を確認したということは、事実だったということを確認したということ。確認中ということ。

○議長（作田喜秋君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） そういうメールとLINEが実際にあったということ、スマホを見て確認したということです。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） ということは、観光商工課の担当職員が実際にそういうことをやっているということだと思います。

それで管理日誌、勤務時間、言われてたように木曜日定休日で、そのほか全部出勤した形で、大体2時から5時、夏場の7月から8月の2か月は5時から6時の3時間になっています。これって、今年の4月末とか5月中旬につくったと思うんですけど、その時点で前年の4月何日は、例えば、いつからいつまで勤務したとか覚えてないと思うんですよね、本人も。そういったことを一つ一つAさんが証言したのか、なかなか1年前に何時から何時までいつ出勤したというのを覚えている人ってなかなかおらんと思うんですけど、観光商工課の担当者が、Aさんの大体毎日やりよったみたいな話でつくったのかどうか、どういうものを基につくったのか、そこ取りあえず聞きます。

○議長（作田喜秋君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 私も、管理日誌を先日見せていただきました。職員に聞く中では、Aさんの申出によって作成したということは事実でございますけれど、一つ一つ何日の何時まで確認していないということは事実です。Aさんは昨年の一時期入院をしてたということも質疑の中で指摘されておりますし、それも職員に聞くと、入院してたという事実はあるというふうに確認しておりますので、ただしその期間がいつからいつまでとかということまでは確認はできておりませんが、そういうことで一つ一つの確認をせず管理日誌というものは作られたということで正確性は欠けるものだというふうに私は今思っております。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） 今言われてた、そのとおりのなんですよ。入院してた期間が1か月以上、一定期間あって、これ見るとそんな1か月も休んでいるところないんです。もう皆勤賞ですよ、これ。だからそれってよ、事実じゃないものをAさんの証言もそんなになかったと言われる中で、何をもってこれを作ったのかなということなんですよ、担当職員が。これ事実じゃないものを事実仕立てて、故意的にね、やっているということは捏造なんだと思うんです。捏造じゃないですか、これ。副市長。

○議長（作田喜秋君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 捏造とは思っておりませんが、故意に作成したものでもないというふうに思っております。ただし、先ほど言ったように、昨年の一時期は入院した時期があるということもその管理日誌の中に含まれておりますので、正確性に欠けるということは事実だ

というふうに思っておりますので、私としては、再度聞き取り調査をして、確実な管理実態と
いうものを把握していきたいというふうに思っております。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） 必ずやってください。

次行きます。

個人情報漏えい事案に関わる副市長の政治姿勢について、これ行きます。

ちょっと時間がないので、もう1回しか聞けないかも分かんないけど、特別職の副市長は法
令を遵守しなくていいんですか。遵守しなくてよいのか、しなくちゃいけないのかどうなのか、
副市長。

○議長（作田喜秋君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 今の質問、すみません、もう一度。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） 特別職の副市長は、法令を遵守しなくていいのか、法令を守らなくて
いいのかどうか。

○議長（作田喜秋君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 3番目の個人情報漏えいのことながですかね。

○8番（岡本 詠君） そうそう。

○副市長（磯脇堂三君） そのことですか。失礼しました。

お答えします。

答弁でございますけれど、守らないといけないのか、守らなくていいのかということござ
いますけど、基本的には法令いうのは遵守しないといけないというふうには認識しております。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） そういうことです。日本は法治国家ですので、誰一人として法令を守
らなくてもいいという人はいません。今、磯脇副市長は、法令を守らなければいけないと認識
しているということでした。ということは、市職員の個人情報を取り扱うときは、市個人情報
保護条例を遵守しなければならないということです。

しかし、これまでの一般質問において、副市長は条例に定めるしなければならない手続を取

っていないことが明らかになっています。具体的に言うと、副市長の言い分は、当該事務分掌表を永野議員に渡すことは目的外利用であるが、例外規定の定めた市個人情報保護条例第9条第2項3号の条文に当てはめ、条例の規定に反していないとして交付したとのことです。しかし、目的外利用をする場合は、土佐清水市個人情報保護条例施行規則第5条に規定する手続を取らなければなりません。つまり本来の正しい個人情報の取扱としては、5条にのっとりやらなければいけないと。それをとっていないということは、どう思いますか、副市長。法令にのっとりやっているのかどうか。

○議長（作田喜秋君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） この件については、何度も岡本議員とその条例の解釈について議論をさせていただきました。旧の個人情報保護条例で事務分掌を渡したことに對しての私の意見というのは聞いていただいていると思うんですけど、ただし、今も指摘されたように渡した後、後の処理については、それはしてないというのも以前報告は、答弁はさせていただいておりますけど、してないことについては大変私としても深く反省しております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、岡本 詠君。

（8番 岡本 詠君発言席）

○8番（岡本 詠君） 質問しないけどね、後の処理じゃないのよ、渡す前にやんなきゃいけない規定だから、それをしてないということです。

以上で終わります。

○議長（作田喜秋君） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。一般質問を終わります。

ただいま市長から、報告第7号「専決処分した事件の報告について（令和5年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について）」の報告1件が提出されました。

お諮りいたします。

この際、報告第7号を日程に追加し議題といたしたいと思えます。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第7号を議題とすることに決しました。

報告第7号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長職務代理者 副市長。

(市長職務代理者 副市長 磯脇堂三君登壇)

○市長職務代理者 副市長(磯脇堂三君) ただいま御提案いたしました、報告第7号「専決処分した事件の報告について(令和5年度土佐清水市一般会計補正予算(第6号)について)」の提案の理由を説明申し上げます。

本案は、泥谷前市長の辞職に伴い、令和5年10月22日に執行されることとなりました土佐清水市長選及び土佐清水市議会議員補欠選挙の事前準備を早急に行う必要があることから、関連する予算を計上するもので、地方自治法第180条の第1項の規定により、市長の専決処分事項であることから、9月12日付で専決処分をいたしましたので、これを報告するものでございます。

内容につきましては、開票事務に係る職員手当のほか、投票用紙等の作成費用、選挙ポスター掲示板の設置・管理・撤去費用、選挙運動用のはがきに要する費用など計934万9,000円を計上しております。

財源につきましては、全額、前年度からの繰越金により対応することとしております。

以上でございます。

○議長(作田喜秋君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

ただいまのところ通告による質疑はございません。

質疑を終わります。

市長提出、議案第41号から議案第56号までの議案16件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各委員会の日程は、予算決算常任委員会は22日、26日及び27日午前9時から、議会運営委員会は22日午後1時30分から、総務文教常任委員会は25日午前9時から、それぞれ開催いたします。

各委員会は、10月3日までに各案件の審査を終わりますよう、特に御配慮をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、10月3日午前10時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午前11時51分 散 会